



1945（昭和20）年  
消防庁舎

# 小山市消防 「70年」のあゆみ

2018（平成30）年  
消防庁舎



# 新時代への対応と機能別消防団員制度導入

小山市長 大久保 寿夫

## 1 小山市及び小山市消防団

小山市は、栃木県の玄関口に位置し、東京駅から60キロメートル、新幹線で40分足らずの国道・鉄道と共に交差する交通の要衝にある人口約17万人の県内第2位の「南都」である。一方、国指定史跡が7か所もある古い歴史も持っており、特に徳川幕府300年の栄光の道筋を付けたといわれる天下分け目の軍議「小山評定」の開かれた「開運のまち」である。

また、「環境のシンボル」コウノトリも飛来するラムサール条約湿地登録された「渡良瀬遊水地」、ユネスコ無形文化遺産登録された「本場結城紬」、リオデジャネイロオリンピックで共に2大会連続でのメダルを獲得した競泳の萩野公介選手、柔道の海老沼匡選手と小山市には、世界に誇る「宝」が沢山ある。

小山市消防団は、小山市の前身である小山町消防団として昭和23年8月に発足し、町村合併を経て昭和40年には現在の小山市となり、歴史を歩んできている。

昭和41年当時小山市消防団員数は合併後ということもあり、団員数703人と最大となるが、高度経済成長で大規模工場が数多く建設された時代でもあり、しばしば人的・物的に深刻な被害を生じる工場火災も発生したが、当時の常備消防は59人不足で、消防団が市の消防力の支えとなっていた時代であった。

常備消防も現在200人を超える組織体制となり消防体制は強化されたが、昭和40年以降は人口が急激に増加し、更に市街地整理事業や建物の高層化など変貌を遂げた街並みとなり、安全安心なまちづくりには、そのまちを知る地域ボランティアの消防団の存在が欠かすことのできないものである。

そのために、本市として災害に強い消防団づくりのために導入した機能別消防団員について紹介する。

## 2 機能別消防団員の導入

本市では、基本消防団員として650人程度の定員で遷移し、長年にわたり高い充足率を保ってきたところである。

この高い充足率を保ってきた要因はいくつかあるが、いわゆる自治会と地元消防団の日頃からの関係性が大きく影響し、自治会というコミュニティで人材確保できていることが大きいと考えている。

しかしながら、新たな工業地帯や分譲地の開発などが進むことにより、市内の建物や住民の分布にも変化が生じ、その変化は著しく、その対応として単に消防団員を増やすことは、これまで自治会と地元消防団の努力でなんとか保たれてきた消防団員の確保体制が破綻してしまうおそれもあることや、車庫や車両の増強などハード面の強化についても簡単なものではない。

更に、被雇用率が6割を超え、サラリーマンが増えたことにより、特に昼間に火災等が発生した際の参集率の低下が危惧されつつあった。

このような背景から、自治会と地元消防団の負担を強いることなく、消防団の消防力を向上させるため、平成27年4月から機能別消防団員制度の導入に踏み切ったものである。

そもそも機能別消防団員制度は、基本消防団員の充足率が低下している現状を踏まえ、24時間365日対応の消防団員ではなく、活動時間や範囲を限定した機能別消防団員として任用し、欠員の穴埋めをすることを目的としたものであったと考えるが、本市では、消防団の充実強化を図るべく、定員を増員するための機能別消防団員制度導入である。発足当初の平成27年4月には条例改正により機能別消防団員定員を100人とし、市職員を対象とした機能別消防団員で、業務時間の8時30分から17時15分までの間に市役所近隣で発生した火災等に雑踏整理や資機材撤収等を行う後方支援を役割として任用した。

その後、平成29年4月には再度条例改正により機能別消防団員定員100人を追加して、「OB消防団員」「大学生消防団員」及び「事業所消防団員」を機能別消防団員の種類として増やし、機能別消防団員定員を200人とした。

OB消防団員は、団員経験5年以上を任用条件とし、退団した元団員に昼間火災に限定して活動いただくものである。

大学生消防団員は、平成23年6月から在勤・在学団員の入団を可能とし、当時は基本消防団員として数人の入団があったが、平成29年度には大学生の基本消防団員は0人となっていた。そこで、活動時間や範囲を限定した機能別消防団員として再出発させ、若い人材の確保と避難所が開設された際の避難所運営補助を目的として活動していただくものとした。

事業所消防団員は、市内事業所の従業員を対象として、企業が持っている人員、車両及び機材を活用し、近隣で発生した火災や災害に対応することを目的に活動していただくものである。

このように、機能別消防団員もさまざまな対象者を消防団員として任用し、消防団の災害対応力の強化を図ると共にこれまでとは違う活動を行う消防団員を任用することで、消防団への注目度も上がり、消防団の活性化にも繋がっている。

OB消防団員は、実際に活動は少ないものの、火災時に現場へいち早く駆けつけ、後方支援をする傍らで、経験の浅い団員の指導も行っている。

また、大学生消防団員は、持ち前の若い力と想像力を発揮し、避難所運営補助を行ううえで必要な知識や技術の習得として、AED取扱いや心肺蘇生法のほか外傷処置なども含めた上級救命講習の受講や、市内小学生を対象に行う防災宿泊学習で実際の避難所運営を想定し、避難所の設営や炊き出し訓練も行い学んでいる。また、消防団員確保への取り組みとして「次世代消防団員確保への提案書」も大学生消防団員がディスカッションし、まとめ上げて消防団長に提出している。

事業所消防団員については、平成30年1月9日に「消防団員の確保方策等に関する検討会」の報告書が総務省消防庁から公表され、その内容の中に「大規模災害時のマンパワー確保に関する課題への対応として、各自治体における大規模災害団員の導入」が提言

されているのを目にし、本市においても、平成 23 年 3 月の東日本大震災や平成 27 年 9 月関東東北豪雨災害を経験したこともあり、事業所消防団員を大規模災害団員として速やかな導入ができないか検討し、県内初として平成 30 年 5 月に導入した。

### 3 機能別消防団員（大規模災害団員）の導入

これまでの災害の経験からもマンパワー不足を補うためには大規模災害団員を任用し、重機などの機械力を活用することが、効果が高いと判断した。そこで、本市では、平成 21 年から認定している消防団協力事業所の活用を考え、協力事業所認定要件のひとつである「災害時等に事業所の資機材等を消防団に提供するなど協力ができる事業所」の中で、「重機提供ができる事業所」に対して、事業所消防団員として任用する「大規模災害団員」の制度や処遇、活動内容などの資料を手配りしながら説明し、入団について理解を得て協力を賛同いただいた 18 事業所の従業員 18 人を平成 30 年 5 月に大規模災害団員として入団いただいた。本市の消防団協力事業所の多くは建設業や管工事業で、重機を所有する事業所が多くあったことも幸いしたが、これも入札に関連がある建設工事業者の格付けを行う際の評価に際し、消防団協力事業所の認定を受けていると加点があるということも影響していると考えている。

なお、本市の大規模災害団員は、国が示す出動基準の避難所が設置されるような規模の災害発生時のほかに、火災などにおいても堆積物が多い場合や建物の座屈などでマンパワー不足となる場合には、消防団長の判断により、大規模災害団員を出場要請し、対応することとしている。

### 4 消防団員確保の取組み

消防団員確保には、まず入団を促進させること、そして消防団員を継続してもらうことが重要であると考え。そこで本市において機能別消防団員制度導入以外の団員確保に繋がる取組みや工夫をいくつか紹介する。

まず、取組みとして今日では多くの市町村で導入されている消防団を応援する店（本市では、「消防団サポート事業」と言っている。）制度である。消防団員であれば、誰でもサポート事業の対象者となり、平成 26 年 6 月からスタートさせたこの事業は平成 30 年 8 月 1 日現在で 205 事業所が登録されている。このうち、139 事業所は割引や特典などのサービスを提供いただいている。市内には市の花「思川桜」をイメージした桜色の「のぼり旗」を登録店に掲揚していただいているが、特に小山駅周辺には多くののぼり旗が掲揚されており、インパクトがある。サポート事業としてのサービスや特典を受けられることは、消防団員としてのメリットを直に感じるができるものであるが、消防団を応援する「サポーターフラッグ」のように市内の至るところに掲揚されている「のぼり旗」を目にすると消防団員も活力が出るようである。

また、消防団組織づくりにも工夫を加えている。これまでは、消防団員定員は、市内 18 ケある分団毎に定員を定めていたが、方面隊毎の人員として平成 29 年 4 月に関係例規の改正を行った。分団単位では、人員確保が困難であった場合でも、方面隊という少し大きな範囲で人員を確保できるよう改正して臨機的に方面隊内の他分団で人員を確保

し、方面隊の総数として消防団員を確保するものである。

## 5 行政目線を見た新時代に向けた消防団運営

日頃生業を持ちながら、地域防災力の中核を成すのが消防団である。「要員動員力、即時対応力、地域密着性」のいずれも他のボランティアよりも格段に優れている。

平成 23 年 3 月の東日本大震災、平成 27 年 9 月の関東東北豪雨災害など、本市においてもいくつかの大規模な災害を経験しているが、地域を守るという強い意志と心意気で、自己よりも隣人や地域を守るといった信念をもった活動を目の当たりにして、心から頭が下がる思いであり、心強い限りである。

消防団は地域コミュニティの延長線上にあることは確かだが、団員確保や活動において消防団員への負担が増加している傾向であり、行政が処遇や仕組みづくりに対して積極的にバックアップをしなければならぬ。また、消防団員の意見に耳を傾け、消防団員が望む消防団運営を行うべきであるが、法令などのルールに適合するかを精査することや他の関係機関との調整役として行政は重要な役割を担う。

消防団は、市の「宝」である。

近年、全国では異常気象の影響で連続した大雨による浸水や土砂崩れによる災害が頻発しているほか、これまで辿ったこともない軌道を進む台風も発生している。地震についても東日本大震災以降、震度 6 弱以上の地震が全国で 20 回以上発生しており、今後、首都直下型地震が発生することも危惧されている。様々な災害を想定し、様々な訓練やマニュアルを策定しているが、地域に密着した消防団は、幼少期から生まれ育つその土地特有の地の利を活かし、知識や経験、コミュニティ力が災害対応時には最も生きるはずであり、そこに対する消防団への期待は大きい。今後も「まちのヒーローである消防団」の存在を御守り代わりに災害の無いことを切に願ってやまない。



事業所消防団員（大規模災害団員）の活動状況  
（平成 30 年度小山市水防訓練）



大学生消防団員の活動状況  
（防災宿泊学習（寒川小））

# 第1章

## 小山市消防のあゆみ

### 昭和時代①

1945（昭和20年2月）→1964（昭和39年5月）

年 月	記 事
昭和20年2月	・小山町警防団常備消防部発足する。（部員9名） 仮庁舎を小山町小山 2,006番地（上町公会堂）に設置、消防ポンプ車2台を配備し、消防部長に寺内金次郎氏就任する。
4月	・小山町小山 2,245番地に庁舎及び望楼完成、移転する。（部員12名に増強）
昭和23年3月	・消防組織法が施行、自治体消防が発足する。（警察の指揮下より独立）
6月	・小山町消防団発足、初代団長 寺内金次郎氏就任する。
8月	・小山町消防本部発足、初代消防長 下河辺 弘毅氏就任する。
昭和27年8月	・望楼を鉄骨造りに改築、本部庁舎西側に設置する。（高さ21メートル）
昭和29年3月	・小山町と大谷村が合併し小山市となる。（人口32,192人）
4月	・本部職員16名、団員718名となる。
昭和30年4月	・本部職員19名に増強、消防団の組織編成を見直し、団員を294名に減員改定する。
12月	・小山市に隣接の穂積村外城地区を編入する。（人口275人）
昭和32年4月	・本部職員20名に増強する。
昭和33年4月	・本部職員23名に増強する。
昭和34年5月	・小山地区危険物保安協会設立発足する。
10月	・救急業務を開始する。
昭和35年4月	・本部職員26名に増強する。
昭和36年10月	・消防無線運用開始する。（基地局1、移動局1、中短波2,120KHz、3ワット）
昭和37年4月	・本部職員28名に増強する。
昭和38年4月	・小山市と隣接の間々田町、美田村が合併する。（人口71,286人） ・市役所間々田支所内に仮間々田分遣所を設置し、職員4名を配置する。 ・本部職員48名に増強する。 ・小山市消防団、団長に廣江 寛一氏就任する。
12月	・間々田分遣所開設（大字間々田 925番地）職員9名配置する。
昭和39年5月	・消防専用電話（消防署～間々田分遣所及び市役所豊田支所間）設置する。



写真（上、右）は、昭和30年代の消防本部職員の様子。

## 昭和時代②

1965（昭和40年4月）→1979（昭和54年5月）

年 月	記 事
昭和40年4月	・本部職員51名に増強する。
9月	・小山市と桑絹町が合併する。（人口90,632人）
昭和41年4月	・本部職員59名に増強する。
昭和42年4月	・本部職員66名に増強する。
11月	・予防査察車（トヨタパブリカ VP16）危険物保安協会より寄贈を受け配備する。
昭和43年4月	・消防本部庁舎移転、竣工する。（神鳥谷934. RC造3階建延べ1,174.82㎡）
4月	・本部職員71名に増強する。
5月	・普通消防ポンプ自動車（ニッサンジュニア）損害保険協会より寄贈を受け配備する。
6月	・ホース乾燥塔設置及び非常用発電機配備する。
11月	・下河辺 弘毅氏消防長退任、代行に寺山 満氏就任する。
昭和44年4月	・本部職員73名に増強する。
	・消防長に山中 泰輔氏就任（市長が兼務）する。
6月	・市人口100,000人を超える。
8月	・水難救助消防艇の搭載用トレーラー萬自動車（株）より寄贈を受け配備する。
昭和45年4月	・石渡 恒太郎氏消防長に就任する。
	・本部職員76名に増強する。（市人口103,153人）
9月	・救急車（トヨタ FS55 V44年型）小山ロータリークラブより寄贈を受け配備する。
12月	・救急車（ニッサン エコー45・FHN60）農業組合連合会より寄贈を受け配備する。
昭和46年4月	・本部職員79名に増強する。
7月	・アクアラング隊発足（隊員11名）水難救助の体制強化を図る。
昭和47年4月	・桑分遣所開設（大字羽川139番地）職員11名配置する。
5月	・小山市防火管理協会設立発足する。
12月	・消防無線市町村波運用開始（152.77 MHz F3）
昭和48年4月	・本部職員86名に増強する。
	・豊田分遣所開設（大字松沼467番地1）職員11名配置する。
	・小山市消防団、団長に小野瀬 楠雄氏就任する。
7月	・消防救急指令装置（NEC FD301）導入、通信係8名を配置し、専従とする。
	・望楼による監視を廃止した。
11月	・救助隊発足する。（隊員10名）
昭和49年4月	・本部職員113名に増強する。
10月	・指揮車（トヨタ FJ40）小山ロータリークラブより寄贈を受け配備する。
昭和50年12月	・ライトバン（トヨタ N56 V45）小山西病院より寄贈を受け配備する。
	・救急車（トヨタ HP・H19V）栃木県共済農業連合会より寄贈を受け配備する。
昭和51年2月	・市人口120,000人及び世帯数30,000世帯を超える。
4月	・本部職員114名に増強する。
	・桑分遣所救急業務開始、新たに救急車（ニッサン HG20）改日本損害保険協会より寄贈を受け配備する。
昭和52年4月	・山中 秀夫氏消防長に就任する。
	・本部職員124名に増強する。
12月	・救急業務開始以来の救急出場延べ20,000件を突破する。（延べ搬送人員22,282人）
昭和53年4月	・本部職員126名に増強する。
	・小山市消防団、団長に横田 覚一氏就任する。
昭和54年4月	・分遣所を分署と改称する。
	・本部職員131名に増強する。
	・小山市消防団、団長に菅沼 浩氏就任する。
5月	・間々田分署移転、竣工する。（乙女1番地3、RC造2階建、延べ669.62㎡）

## 昭和時代③

1980（昭和55年4月）→1988（昭和63年11月）

年 月	記 事
昭和55年4月	・消防本部及び消防署の機構改革を実施、通信指令課を新設、警防課を廃止する。
昭和56年4月	・本部職員 134名に増強する。
8月	・庁舎屋上の望楼を耐震上の理由により取り壊す。（高さ35m）
10月	・栃木県救急医療情報システム端末機設置運用開始する。
昭和57年12月	・栃木県防災行政無線設置運用開始する。
昭和58年2月	・消防無線基地局（第1装置 県波、第2装置 市波）増設する。
4月	・本部職員 137名に増強する。 ・小山市消防団、団長に小林 榮助氏就任する。
11月	・大谷分署開設、（大字犬塚 312-1. RC造2階建、延べ 671.29 m <sup>2</sup> ）職員 17名配置し、消防ポンプ自動車、救急車各1台配備する。
12月	・水そう付消防ポンプ自動車（日野 K-FF173AA 改）大谷分署へ配備する。
昭和59年1月	・救急車（ニッサン L-FHGE23）日産自動車（株）より寄贈を受け配備する。
4月	・本部職員 146名に増強する。 ・佐藤 正男氏消防長に就任する。
6月	・査察広報車（スズキ M-SS40V）小山北ライオンズクラブより寄贈を受け桑分署へ配備する。
昭和59年10月	・査察車（ニッサン L-VR11 カイ）小山思水ライオンズクラブより寄贈を受け本部予防課へ配備する。
12月	・小山市婦人防火クラブ連合会が設立発足する。
昭和60年4月	・野木町より消防事務を受託し、野木分署開設（野木町大字丸林 149. RC造2階建、延べ 682.12 m <sup>2</sup> ）職員 13名を配置し、水そう付消防ポンプ自動車（イズ P-FTR12H 改）救急車（ニッサン L-EHG23）配備する。 ・管内人口 151,365人、世帯数 42,053世帯となる。 ・本部職員 153名に増強する。
昭和61年1月	・消防情報テレホンサービスを開始する。（20回線） ・桑分署新庁舎竣工する。（大字羽川 139-2、RC造2階建 延床面積 502 m <sup>2</sup> ）
4月	・本部職員 156名に増強する。 ・星野 善一氏消防長に就任する。
8月	・栃木県、小山市総合防災訓練を小山市役所を会場として実施する。
11月	・防火号（ニッサン キャラバン）日本防火協会より寄贈を受け予防課へ配備する。
昭和62年4月	・本部職員 160名に増強する。
10月	・水難救助艇（ヤマハ W-160FR）消防署へ配備する。
12月	・衛星通信経由 119番設置運用開始する。
昭和63年1月	・消防無線基地局（第三装置、救急波）増設する。
4月	・池田 幸三氏消防長に就任する。 ・小山市消防団、団長に武井 義雄氏就任する。
5月	・豊田分署移転、新庁舎竣工する。（大字立木 711-1、RC造2階建、延べ面積 580.21 m <sup>2</sup> 、職員 17名）

8 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>救急車（ニッサン L-FHGE24 改）日本損害保険協会より寄贈を受け豊田分署へ配備する。</li> <li>水そう付消防ポンプ自動車（日野 P-FD172BA カイ）日本損害保険協会より寄贈を受け豊田分署へ配備する。</li> <li>連絡広報車（イズゞ Q-JT600 カイ）小山ロータリークラブより寄贈を受け大谷分署へ配備する。</li> <li>水難救助艇（ヤマハ W-16EH）間々田分署へ配備。</li> <li>非常用自家発電装置（ホンダ GENERATOREX 4.0KVA）設置する。</li> </ul>
11 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>救急車（ニッサン L-FHGE24）日本消防協会より寄贈を受け間々田分署へ更新配備する。</li> </ul>



写真（上）は、昭和50年代の消防団通常点検時の分列行進の様子。写真（右）は、昭和61年度栃木県・小山市総合防災訓練の様子。



## 平成時代①

1989（平成元年2月）→1997（平成9年4月）

年 月	記 事
平成元年 2月	・ F A X電話設置運用開始する。
5月	・ 消防情報テレホンサービスの回線数を 30 回線へ増設する。
8月	・ 救助艇、船外機を大谷分署及び桑分署へ配備する。
9月	・ 総合自動気象観測装置を通信指令課へ設置する。
10月	・ 消防無線周波数（市町村波 154.07 MHz）変更運用開始する。
平成2年 4月	・ 本部職員を 161 名に増強する。
平成3年 2月	・ 地図検索装置（パナソニック 7000 MK 2）及び、指令装置端末機を設置する。
4月	・ 本部職員 162 名に増強する。
	・ 小山市消防団、団長に高橋 和甲氏就任する。
10月	・ 自動車電話、ファックス各 1 台を消防署指揮車へ新規配備する。
	・ 救急医療情報システム端末機（N T T. B S 21 model32 E ）更新する。
平成4年 4月	・ 本部職員 166 名に増強する。
平成5年 4月	・ 柏崎 義雄氏消防長に就任する。
	・ 本部職員を 176 名に増強する。（消防職員の条例定数 190 名）
	・ 消防団緊急伝達システム一式（サイロ装置、スピーカー装置、録音装置）を分団車庫（15カ所）に新規配備する。
平成6年 4月	・ 小林 昭吾氏消防長に就任する。
	・ 本部職員 184 名に増強する。
	・ 小山市消防団、団長に水野 好二氏就任する。
平成7年 1月	・ 阪神淡路大震災に伴い、兵庫県神戸市に栃木県隊として 6 日間 1 隊 5 名出向する。
4月	・ 本部職員 185 名に増強する。
7月	・ 総務 1 号車（トヨタ E-ST190 改）日本消防協会より寄贈を受け総務課へ配備。
平成8年 4月	・ 本部職員 186 名に増強する。
平成9年 2月	・ 消防無線全国共通波の基地局増設及び移動局 1 4 車両に増設整備する。（全国共通波 3 波、 150.73MHz, 148.75MHz, 154.15MHz）
4月	・ 本部職員 186 名
	・ 小山市消防団、団長に池田 毅氏就任する。



平成7年度栃木県消防操法大会の様子。

## 平成時代②

1998（平成10年4月）→2007（平成19年4月）

年 月	記 事
平成10年4月	・山中 九市氏消防長に就任する。 ・本部職員 188名に増強する。
平成11年4月	・本部職員 186名
11月	・消防緊急指令システムを更新整備する。
平成12年4月	・大塚 克巳氏消防長に就任する。 ・本部職員 189名に増強する。
平成13年3月	・小山市自主防災会連絡協議会設立する。
4月	・本部職員 189名
8月	・栃木県、小山市総合防災訓練を石ノ上河川広場を会場として実施する。
平成14年4月	・関和 貞雄氏消防長に就任する。 ・本部職員 189名 ・小山市消防団女性消防団員 8名任用
12月	・救急資器材滅菌消毒室、大谷分署に新設する。（軽量鉄骨プレハブ造 平屋建 延べ面積33.12㎡）
平成15年2月	・地図等検索装置ベクトルデータ化に更新する。
4月	・本部職員 188名
9月	・黒磯市（現 那須塩原市）工場火災に特殊災害消防相互応援協定（全県下）に基づき、3日間5隊延べ36名出向する。
11月	・消防情報テレホンサービスをテレドームに変更（0180-992-190）
12月	・自家発電設備更新する。（20KVA）
平成16年4月	・綾部 照夫氏消防長に就任する。 ・本部職員 188名 ・小山市消防団、団長に坂本 定雄氏就任する。
10月	・緊急消防援助隊の登録（指揮隊・消火隊・救助隊・救急隊・後方支援隊） ・新潟県中越地震に伴い、新潟県小千谷市に緊急消防援助隊として活動期間4日間2隊7名出向する。
平成17年4月	・本部職員 189名 ・緊急消防援助隊の登録（前年度登録した消火隊に1隊を追加登録、計6隊）
10月	・救急資器材滅菌消毒室、間々田分署に新設する。（軽量鉄骨プレハブ造 平屋建 延べ面積27㎡）
平成18年4月	・山崎 仁氏消防長に就任する。 ・本部職員 190名
平成19年2月	・消防気象観測システム装置を通信指令課へ更新設置する。
4月	・本部職員 190名 ・消防本部及び消防署の組織改編を実施、通信指令課へ警防係及び予防課へ調査係を新設する。 ・小山市自主防災会連絡協議会事務局を小山市役所総務部行政経営課から、消防本部総務課へ移管となる。



写真（左）は、平成12年度消防団通常点検、写真（中央上下）は平成13年度栃木県・小山市総合防災訓練  
写真（右）は平成14年度に任用を開始した女性消防団員辞令交付式の様子。

## 平成時代③

2008（平成20年4月）→2013（平成25年10月）

年 月	記 事
平成20年4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部職員 188名</li> <li>小山市消防団、団長に池田 清氏就任する。</li> </ul>
平成21年3月 4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>小山市消防庁舎建設移転基本計画を策定する。</li> <li>植野 正二氏消防長に就任する。</li> <li>本部職員 188名</li> </ul>
平成22年4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>宇賀 静男氏消防長に就任する。</li> <li>本部職員 188名</li> </ul>
平成23年3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>携帯電話 IP 電話簡易型位置情報受信装置を通信指令課へ設置する。</li> <li>軽可搬消防ポンプ一式（ラビット P265M）小山東ロータリークラブより寄贈を受け消防団へ配備する。</li> <li>東日本大震災に伴い、岩手県久慈市・野田村に緊急消防援助隊として12日間2隊延べ28名及び福島県福島市に27日間3隊延べ33名出向する。</li> </ul>
平成24年4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部職員 190名</li> <li>新消防庁舎の建設に着手する。</li> <li>本部職員 193名</li> <li>消防本部及び消防署の組織改編を実施、防災対策課を新設、通信指令課警防係を廃止する。</li> <li>島野 利治氏危機管理監に就任する。</li> </ul>
平成25年3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所49箇所及び各出張所11箇所へ発電機を配備する。</li> <li>第1期拡声器付災害情報伝達システム（基地局：消防本部、子局：生井地区9基）を配備する。</li> </ul>
平成25年4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部職員 198名</li> <li>小山市消防団、団長に五十畑 哲義氏就任する。</li> </ul>
平成25年5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>新消防庁舎、竣工する。神鳥谷1700番地2、敷地面積 6,066.95㎡ 消防庁舎 S造3階建、延べ面積 3,743.77㎡ 二次出動車庫 S造平屋建、延べ面積 248.52㎡ 主訓練塔 RC造3階建、延べ面積 192.00㎡ 補助訓練塔1 RC造4階建、延べ面積 370.30㎡ 補助訓練塔2 RC造3階建、延べ面積 72.00㎡</li> </ul>
平成25年9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>新消防庁舎に移転、業務を開始する。</li> <li>高機能消防指令センターの運用を開始する。</li> <li>デジタル無線救急波の運用を開始する。</li> <li>消防バイク、救急バイク（ヤマハG370E）消防署へ配備する。</li> </ul>
平成25年10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>新消防庁舎の開庁式を執り行う。</li> </ul>



写真（左、中央）は、平成23年3月東日本大震災時の活動の様子。

写真（右）は、平成25年9月新消防庁舎の完成の様子。

2014（平成26年2月）→2015（平成27年10月）

年 月	記 事
平成26年2月	・防災広報車（ニッサンDBA-M20）日本消防協会より寄贈を受け防災対策課へ配備する。
4月	・塚原 信明氏消防長に就任する。 ・安田 好利氏危機管理監に就任する。 ・再任用短時間雇用職員制度を導入する。 ・本部職員 199名
平成26年7月	・第2期拡声器付災害情報伝達システム（子局：寒川・中地区13基）を配備する。
12月	・第3期拡声器付災害情報伝達システム（子局：穂積地区・思川西側の小山地区11基）を配備する。
平成27年3月	・救助資器材搭載型消防ポンプ自動車（いすゞTDG-NMS85AN）総務省消防庁から無償貸付を受け消防団へ配備する。
4月	・小谷野 祐司氏危機管理監に就任する。 ・本部職員 209名 ・女性職員採用 2名 ・機能別消防団員（小山市職員）を設立する。 ・条例定数225名となり、消防長階級を消防正監とする。
8月	・栃木県、小山市総合防災訓練を石ノ上河川広場を会場として実施する。
10月	・第22回全国女性消防操法大会に「およまファイアーレディーズ（小山市女性消防隊）」が栃木県代表として出場、準優勝となる。



写真（左）は、平成27年度栃木県・小山市総合防災訓練、写真（中央）は平成27年全国女性消防操法大会準優勝時の様子。

## 平成時代⑤

2016（平成28年1月）→ 現在

年 月	記 事
平成 28 年 1 月	・絹分遣所、竣工する。（大字福良 1105 - 1、S 造 平屋建、延べ面積 643.02 m <sup>2</sup> ）
3 月	・絹分遣所、業務開始する。（職員数 13 名）
4 月	・片岡 三夫氏危機管理監に就任する。
	・消防本部及び消防署の組織改編を実施、総務課に消防団担当、消防署に消防・救急業務推進担当を新設、予防課調査係を廃止する。
	・本部職員 213 名
	・女性職員採用 1 名（計 3 名）
10 月	・緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練の被災地として想定、図上・実働及び宿営訓練会場として実施する。
平成 29 年 4 月	・小山市消防団、団長に稲葉 茂氏就任する。
	・消防本部及び消防署の組織改編を実施、総務課の消防団担当を消防団係、防災対策課を危機管理課、防災対策課の防災対策係を危機管理課危機管理係、危機管理課防災企画係を新設、消防署の消防・救急業務推進担当を消防・救急業務推進係に改編する。
	・女性職員採用 2 名（計 5 名）
	・機能別消防団員（大学生、OB、事業所）を設立する。
平成 30 年 4 月	・猪瀬 治雄氏消防長に就任する。
	・本部職員 217 名
	・女性職員採用 2 名（計 7 名）
5 月	・機能別消防団員（事業所（大規模災害団員））を設立し、17 名入団する。



写真（左）は、平成 28 年 3 月絹分遣所庁舎の完成の様子。写真（右）は、総務省消防庁が作成した「平成 30 年度女性消防吏員活躍推進ポスター」のモデルとして当本部職員が採用され全国に配布された。



# 歴代小山市消防団長・消防長一覽

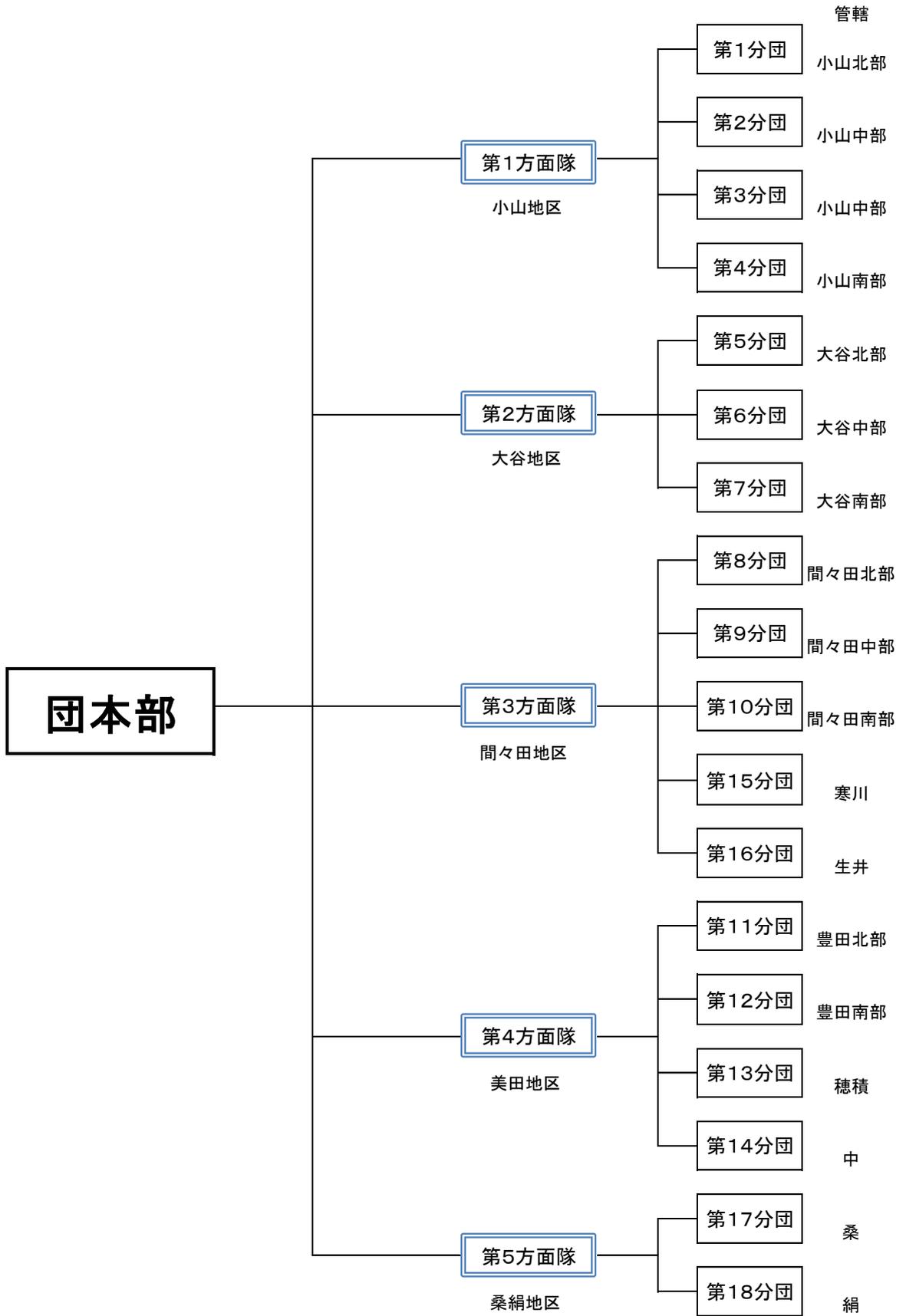
## 消 防 団 長

## 消 防 長

初 代	寺内金次郎	昭和 23 年 6 月～ 昭和 38 年 3 月 31 日	初 代	下河辺弘毅	昭和 23 年 8 月～ 昭和 43 年 11 月
第二代	廣江 寛一	昭和 38 年 4 月 1 日～ 昭和 48 年 3 月 31 日	第二代	石渡恒太郎	昭和 45 年 4 月 1 日～ 昭和 52 年 3 月 31 日
第三代	小野瀬楠雄	昭和 48 年 4 月 1 日～ 昭和 53 年 3 月 31 日	第三代	山中 秀夫	昭和 52 年 4 月 1 日～ 昭和 59 年 3 月 31 日
第四代	横田 覚一	昭和 53 年 4 月 1 日～ 昭和 54 年 3 月 31 日	第四代	佐藤 正男	昭和 59 年 4 月 1 日～ 昭和 61 年 3 月 31 日
第五代	菅沼 浩	昭和 54 年 4 月 1 日～ 昭和 58 年 3 月 31 日	第五代	星野 善一	昭和 61 年 4 月 1 日～ 昭和 63 年 3 月 31 日
第六代	小林 榮助	昭和 58 年 4 月 1 日～ 昭和 63 年 3 月 31 日	第六代	池田 幸三	昭和 63 年 4 月 1 日～ 平成 5 年 3 月 31 日
第七代	武井 義雄	昭和 63 年 4 月 1 日～ 平成 3 年 3 月 31 日	第七代	柏崎 義雄	平成 5 年 4 月 1 日～ 平成 6 年 3 月 31 日
第八代	高橋 和甲	平成 3 年 4 月 1 日～ 平成 6 年 3 月 31 日	第八代	小林 昭吾	平成 6 年 4 月 1 日～ 平成 10 年 3 月 31 日
第九代	水野 好二	平成 6 年 4 月 1 日～ 平成 9 年 3 月 31 日	第九代	山中 九市	平成 10 年 4 月 1 日～ 平成 12 年 3 月 31 日
第十代	池田 毅	平成 9 年 4 月 1 日～ 平成 16 年 3 月 31 日	第十代	大塚 克己	平成 12 年 4 月 1 日～ 平成 14 年 3 月 31 日
第十一代	坂本 定雄	平成 16 年 4 月 1 日～ 平成 20 年 3 月 31 日	第十一代	関和 貞雄	平成 14 年 4 月 1 日～ 平成 16 年 3 月 31 日
第十二代	池田 清	平成 20 年 4 月 1 日～ 平成 25 年 3 月 31 日	第十二代	綾部 照夫	平成 16 年 4 月 1 日～ 平成 18 年 3 月 31 日
第十三代	五十畑哲義	平成 25 年 4 月 1 日～ 平成 29 年 3 月 31 日	第十三代	山崎 仁	平成 18 年 4 月 1 日～ 平成 21 年 3 月 31 日
第十四代	稲葉 茂	平成 29 年 4 月 1 日～	第十四代	植野 正二	平成 21 年 4 月 1 日～ 平成 22 年 3 月 31 日
			第十五代	宇賀 静男	平成 22 年 4 月 1 日～ 平成 26 年 3 月 31 日
			第十六代	塚原 信明	平成 26 年 4 月 1 日～ 平成 30 年 3 月 31 日
			第十七代	猪瀬 治雄	平成 30 年 4 月 1 日～



◇消防団組織図◇



# 第3章

## 小山市消防の統計

### 一 目 統 計

(平成30年4月1日現在)

面積・人口 自然環境	面積	人口	世帯 ※1	気象
	小山市 171.76Km <sup>2</sup>	小山市 166,990人	小山市 71,190世帯	最高気温 36.9℃ 最低気温 -5.0℃ 総雨量 1,138mm (平成29年中)
	野木町 30.26Km <sup>2</sup>	野木町 25,686人	野木町 10,467世帯	
合計 202.02Km <sup>2</sup>	合計 192,676人	合計 81,657世帯		

消防予算 構成・人員	消防予算	署所数	職員数	消防団 ※2
	20億1,013万9千円	消防本部 1本部(4課) 消防署 1署 分署 5分署 分遣所 1分遣所	定数 225人 実員 217人 (再任用3名含む) 女性職員 7人 平均年齢36.8歳	消防団 1団 方面隊 5方面隊 分団 18分団 団員 763人

消防車両 水利	ポンプ車等	特殊車両	救急車	水利
	タンク車 7台 ポンプ車 4台 水そう車 1台 指揮車 1台	救助工作車 1台 梯子車 1台 化学車 3台 消防活動二輪車 2台	9台 (うち非常用1台)	消火栓 2,904基 防火水槽 907基

火災等件数 (H29年中)	火災	救助	救急	災害事故
	小山市 61件	小山市 91件	小山市 7,475件	小山市 1,143件
	野木町 12件	野木町 11件	野木町 844件	野木町 111件
合計 73件	合計 102件	合計 8,319件	合計 1,254件	

予 防	防火対象物数	危険物施設	防火協力団体
	4,156件	製造所 4施設 貯蔵所 400施設 取扱所 251施設 合計 655施設	危険物保安協会 209事業所 防火管理協会 278事業所 女性防火クラブ(27クラブ) 1,261名 幼年消防クラブ(38クラブ) 3,622名 少年消防クラブ(25クラブ) 338名

野木町は、消防事務（消防団及び消防水利の設置・維持・管理を除く）受託町となります。

※1 住民基本台帳及び外国人登録に登録されている人口に基づいた数

※2 小山市消防団の数

## 第4章

### 小山市消防における

### 主な災害記録



発生年月日	災害種別	発生場所	災害概要
昭和22年9月15日	水災	生井、寒川 他	・カスリン台風に襲われ、夜半からの大雨により渡良瀬川の水位が上昇、左岸堤防が決壊し、生井及び寒川地区一帯が氾濫により甚大な被害発生。
昭和23年3月4日	火災	小山駅東口	・製粉工場より出火、木造5階建工場1棟全焼。
昭和37年5月13日	火災	稲葉郷	・製造工場より出火、1棟全焼 488㎡を焼損。
昭和39年4月5日	火災	小山駅西口 小山	・店舗等が密集している駅西口付近で発生した火災は、映画館等4棟全焼、計544㎡を焼損、職員2名殉職、2名負傷、一般人3名負傷、計7名の死傷者が発生した。
昭和40年5月28日	水災	生井地区	・与良川堤防13m決壊し、水田5ha冠水。
昭和42年3月12日	火災	若木町	・機械製造工場等3棟全焼、計2,821㎡焼損。
昭和44年6月15日	火災	間々田	・商店街より出火、付近の密集建物7棟全半焼、計538㎡焼損。
昭和45年6月16日	ガス漏洩	千駄塚地内	・国道4号線上で塩素ガスボンベを運搬中、交通事故によりボンベが荷崩れ、ボンベのスピンドルバルブが破損し、塩素ガスが噴出約3km四方に漏洩職員17名、付近住民等195名が塩素ガス中毒、家畜や農作物等に多大な被害を出した。
昭和46年9月7日	水災	絹地区	・台風29号に襲われ、田川堤防30m決壊し、水田等冠水して農作物に被害。
昭和47年9月14日	火災	横倉新田	・フォークリフト製造工場組み立てラインの爆発火災により、5,000㎡破損、死者5名、負傷27名、計32名の死傷者が発生した。
昭和48年3月9日	火災	稲葉郷	・アセチレン充填工場のアセチレンが爆発、工場1棟442㎡全壊、アセチレンガスボンベ52本爆発、負傷者3名。

昭和 53 年 9 月 10 日	火 災	間々田	・呉服店舗より出火、1 棟全焼 400 m <sup>2</sup> 焼損。
昭和 54 年 8 月 24 日	火 災	横倉新田	・鉄鋼工場の鉄鋼溶融物が炉より溢れだし、作業員 3 名死亡、2 名負傷、計 5 名。
昭和 55 年 1 月 9 日	火 災	若木町	・密集地住宅より出火、付近の 4 棟全焼、計 440 m <sup>2</sup> 焼損、3 名焼死。
昭和 56 年 5 月 8 日	火 災	土塔	・金属工場より出火、1 棟全焼 861 m <sup>2</sup> 焼損。
5 月 27 日	火 災	大本	・一般住宅より出火、2 棟全焼、計 184 m <sup>2</sup> 焼損、2 名焼死。
9 月 18 日	火 災	羽川	・飲食店兼住宅より出火、2 棟全焼、計 453 m <sup>2</sup> 焼損 1 名焼死。
昭和 57 年 3 月 25 日	火 災	北飯田	・プラスチック成型工場、住宅等 3 棟全焼、計 734 m <sup>2</sup> 焼損。
4 月 7 日	火 災	網戸	・製菓製造工場 1 棟全焼 1,775 m <sup>2</sup> 焼損。
昭和 60 年 5 月 1 日	火 災	若木町	・貸衣装店舗より出火、2 棟全焼、計 520 m <sup>2</sup> 焼損。
昭和 63 年 11 月 2 日	火 災	神鳥谷	・飲食店兼住宅 1 棟全焼、119 m <sup>2</sup> 焼損、3 名焼死、1 名負傷、計 4 名死傷した。
平成 2 年 8 月 14 日	火 災	花垣町	・眼科医院兼住宅、1 棟 219 m <sup>2</sup> 焼損。
平成 3 年 9 月 30 日	火 災	東黒田	・野積みの産業廃棄物（家屋解体の木材等）から出火して消火に困難を極める。 鎮火 11 月 26 日。 ( 4,620 m <sup>2</sup> 焼損、産廃 約 35,000 m <sup>3</sup> )
平成 5 年 1 月 15 日	火 災	東野田	・建設会社作業所 1 棟全焼、1,040 m <sup>2</sup> 焼損。
10 月 6 日	火 災	東黒田	・製造工場 1 棟全焼、528 m <sup>2</sup> 焼損。
平成 8 年 7 月 15 日	自然災害	絹地区東部	・破壊的な下降気流（ダウンバースト）の発生により、絹地区東部 113 世帯の住宅、納屋が倒壊し農作物等に大きな被害を受けた。
平成 10 年 6 月 25 日	火 災	野木町若林	・アルミ箔製造工場 1 棟 975 m <sup>2</sup> 焼損。
8 月 30 日	自然災害	生井地区	・台風 4 号により、下生井地区等に避難勧告。374 人が市内小中学校に避難。
平成 11 年 8 月 19 日	火 災	東黒田	・野積みの産業廃棄物（家屋解体の木材等）火災。 鎮火 8 月 22 日。( 6,095 m <sup>2</sup> 焼損、産廃約 28,140 m <sup>3</sup> )
平成 12 年 3 月 13 日	火 災	中久喜	・飲食店 1 棟全焼、429 m <sup>2</sup> 焼損。
8 月 5 日	自然災害	小山市全域	・短時間的集中豪雨により、若木町 3 丁目、大字喜沢を中心に市内各地で、90 世帯以上の床上・床

	9月24日	自然災害	小山市全域	<p>下浸水被害が発生した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・短時間的集中豪雨により、若木町3丁目、大字喜沢、羽川を中心に市内各地で、73世帯以上の床上・床下浸水被害が発生した。</li> </ul>
平成13年	1月27日	火災	西城南	<ul style="list-style-type: none"> <li>・店舗1棟全焼、639㎡焼損。</li> </ul>
	7月9日	危険物漏洩	土塔地内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工場内の屋外タンク貯蔵所（容量150,000ℓ）から第4類第3石油類（A重油）約11,000ℓが西仁連川に流出。</li> </ul>
平成14年	7月9日	自然災害	小山市全域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台風6号の接近に伴い小宅橋、間中橋が流失、中里地</li> </ul> <p>域において逆川排水機場付近の3世帯に避難勧告を行い、市内各地域で床上浸水1世帯、床下浸水31世帯の被害が発生した。</p>
	11月7日	火災	福良	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般住宅から出火、1棟全焼、219㎡、2名焼死。</li> </ul>
平成15年	2月15日	火災	駅東通り	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パチンコ店から出火、1,727㎡のうち789㎡焼損。</li> </ul>
	3月30日	火災	喜沢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パチンコ店から出火、310㎡のうち177㎡焼損。</li> </ul>
	8月5日	自然災害	小山市全域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・短時間的集中豪雨により、駅東通り、若木町3丁目、大字羽川を中心に市内各地で、76世帯の床上・床下浸水被害が発生した。</li> </ul>
平成17年	1月2日	火災	扶桑	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市営住宅から出火し、2名焼死。</li> </ul>
	5月18日	火災	扶桑	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市営住宅から出火し、1名焼死。</li> </ul>
平成18年	3月25日	火災	間々田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般住宅から出火、2棟全焼、1棟部分焼、1名焼死。</li> </ul>
	5月20日	自然災害	小山市全域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・短時間的集中豪雨により、駅東通り、城山町2丁目を中心に市内各地で、28世帯の床下浸水被害が発生した。</li> </ul>
平成19年	2月13日	火災	羽川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般住宅から出火、1棟全焼、1棟半焼、3棟部分焼、2棟ぼや、1名焼死、1名負傷。</li> </ul>
平成20年	2月19日	火災	神鳥谷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般住宅から出火、2棟全焼、56㎡、2名焼死。</li> </ul>
平成21年	10月13日	火災	外城	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般住宅から出火、1棟全焼、2棟ぼや、2名焼死。</li> </ul>
	12月4日	火災	出井	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資機材倉庫から出火、1棟全焼、19㎡、3名焼死。</li> </ul>
平成22年	2月15日	火災	中久喜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工場内の危険物施設（一般取扱所）であるナトリウム硫黄電池設備から出火。鎮火2月17日。</li> </ul>

平成 23 年 3 月 11 日	自然災害	小山市全域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東北地方太平洋沖地震が発生、4 名負傷、半壊 1 棟、一部損壊約 2,100 棟のほか、塀の倒壊等約 1,100 ヶ所の被害が発生した。</li> </ul>
9 月 21 日	自然災害	小山市全域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台風 15 号により、大行寺地内において豊穂川が越水。市内各地で 20 世帯の床上・床下浸水被害が発生した。</li> </ul>
平成 26 年 2 月 14 日 ～15 日	自然災害	小山市全域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大雪により市内各地で被害が発生した。11 名負傷、床下浸水 1 棟、倒木 3。農作物被害。</li> </ul>
平成 27 年 5 月 10 日	火 災	東山田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・畜産小屋等、計 7 棟全焼。</li> </ul>
9 月 9 日 ～10 日	自然災害	小山市全域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 27 年 9 月関東・東北豪雨が発生した。台風 17 号と台風 18 号からかわった温帯低気圧の影響により線状降水帯が発生、豪雨災害が発生した。主要河川は増水、市内各地で内水により、住宅 1,525 棟の床上・床下浸水被害が発生した。10 日 0 時 20 分に栃木県初の大雨特別警報が発令。農畜産物被害。</li> </ul>
平成 28 年 6 月 28 日	火 災	荒井	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製紙工場から出火、1 棟半焼、1,354 m<sup>2</sup>、1 名焼死、1 名負傷。鎮火まで 6 時間。</li> </ul>
8 月 22 日	自然災害	小山市全域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台風 9 号により、横倉新田地区を中心に住宅 26 棟の床下浸水被害が発生した。</li> </ul>
平成 29 年 2 月 4 日	火 災	城北	<ul style="list-style-type: none"> <li>・店舗兼住宅から出火、1 棟全焼、232 m<sup>2</sup>、5 名焼死。</li> </ul>
10 月 22 日 ～24 日	自然災害	中里・押切	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台風 21 号により、中里・押切地内で杣井木川増水。同地域で 4 棟の床下浸水被害が発生した。</li> </ul>

## 第5章

### 小山市消防関係防火団体（平成30年4月1日現在）

#### <各種団体の育成>

災害や事故などを未然に防止することや、有事の際における対策というものは、消防機関だけでは到底できることではありません。そこで、危険物を取り扱う事業所を対象に「危険物保安協会」、防火管理者の選任事業所を対象に「防火管理協会」、家庭内で火の取り扱うことが多い女性の方を対象にした「女性防火クラブ」、さらに、幼い頃から火災予防について関心を持ってもらうため「幼年消防クラブ」、「少年消防クラブ」など、各種防火協力団体を育成しています。

#### 小山地区危険物保安協会

設 立 年 月 日	会 員 数
昭和34年5月11日	209事業所



## 小山市防火管理協会

設 立 年 月 日	会 員 数
昭和47年5月10日	278事業所



## 小山市女性防火クラブ連合会

設 立 年 月 日	会 員 数
昭和59年12月5日	27クラブ (1,261名)



## 小山市幼年消防クラブ連合会

設 立 年 月 日	会 員 数
平成20年7月7日	38クラブ (3,622名)



## 小山市少年消防クラブ運営委員会

設 立 年 月 日	会 員 数
平成23年7月7日	25クラブ (338名)



## 小山市自主防災会連絡協議会

No.	組織名	設立年月日
1	御殿町	平成 9年 4月25日
2	須賀町	平成 9年 6月25日
3	土塔二	平成10年 6月28日
4	花垣町	平成10年10月 6日
5	旭町西	平成11年 6月 6日
6	羽川中央	平成11年 6月27日
7	横倉新田	平成12年 5月21日
8	天神町	平成12年 6月 4日
9	若木町	平成12年 6月11日
10	旭町南	平成12年 6月17日
11	羽川南部	平成13年 6月30日
12	土塔一	平成13年 7月 1日
13	駅東	平成13年 7月 1日
14	神明町	平成13年12月 1日
15	旭町東	平成14年 6月 1日
16	本郷町	平成14年 7月 7日
17	寒川地区	平成15年 1月21日
18	思水ヶ丘	平成15年11月27日
19	駅東通り三丁目	平成16年12月18日
20	中河原	平成17年 6月12日
21	上町	平成17年12月 8日
22	高椅	平成18年10月22日
23	エミネンス	平成20年 5月25日
24	駅南町	平成20年 6月28日
25	生井地区	平成20年 7月 3日
26	大字間々田	平成21年 2月 1日
27	中地区	平成22年 3月 6日
28	武井	平成22年 8月31日
29	横倉	平成22年11月20日
30	犬塚	平成23年 9月11日
31	喜沢南	平成23年10月30日
32	小薬北二	平成24年 4月 1日
33	穂積地区	平成24年 6月26日
34	芝	平成24年 6月30日

35	小山東ニュータウン	平成24年 9月30日
36	思川地区	平成25年 2月21日
37	楓山	平成25年11月 9日
38	西黒田下	平成26年 1月26日
39	旭野町	平成26年 3月 9日
40	美しが丘	平成27年 2月 8日
41	島田地区	平成27年 3月28日
42	平和	平成28年 3月 6日
43	三峯	平成28年 4月24日
44	飯塚	平成28年 5月22日
45	南半田	平成29年 3月 5日
46	延島地区	平成29年 3月26日
47	上梁地区	平成30年 2月18日
48	上出井	平成30年 3月18日
49	羽川北	平成30年 3月25日

## 自主防災会訓練風景





発行・編集  
小山市消防本部

